

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第97期 第2四半期  
(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 MIZUNO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野明人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目1番23号  
  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。)  
大阪市住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614 8465

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務担当 福本大介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233 7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 村上喜弘

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社  
  
(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)  
  
(上記は登記上の事務所ではないが、実際の業務は上記の場所で行っている。)  
株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
  
株式会社大阪証券取引所  
  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第96期 第2四半期連結 累計期間	第97期 第2四半期連結 累計期間	第96期 第2四半期連結 会計期間	第97期 第2四半期連結 会計期間	第96期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	84,753	76,201	39,570	35,202	162,036
経常利益 又は経常損失( ) (百万円)	2,968	2,458	284	94	1,500
四半期純利益 又は四半期(当期)純 損失( ) (百万円)	1,365	931	518	77	2,412
純資産額 (百万円)			81,679	75,916	74,499
総資産額 (百万円)			134,876	125,490	132,660
1株当たり純資産額 (円)			654.06	608.09	596.67
1株当たり四半期 純利益金額又は四半期 (当期)純損失金額( ) (円)	10.95	7.48	4.16	0.62	19.35
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			60.4	60.4	56.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,321	9,854			2,342
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,570	495			2,535
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,306	6,295			832
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			10,797	13,134	9,979
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)			5,698 [692]	6,008 [748]	5,847 [724]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしていない。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	6,008 [748]
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除いている。）であり、臨時従業員は[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び期間契約の社員を含み、派遣社員を除いている。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	2,063 [356]
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員は[ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び期間契約の社員を含み、派遣社員を除いている。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
スポーツ用品販売事業	5,893	80.5
合計	5,893	80.5

- (注) 1 金額は、製造子会社の販売価格によっている。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
3 「その他の事業」の生産実績はない。

#### (2) 受注状況

当社グループは見込生産を行っており、その他の事業のうち、スポーツ施設関連の一部のみ受注生産を行っているが、全体に占める割合が僅少であるため記載を省略した。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
スポーツ用品販売事業	32,538	87.1
その他の事業	2,664	120.6
合計	35,202	89.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
2 セグメント間の取引については相殺消去している。  
3 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先はない。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日(平成21年11月13日)現在において当社グループが判断したものである。

##### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間の日本経済は、企業収益の持ち直しに伴う設備投資の減少幅縮小などから国内需要が増加に転じるも、悪化する雇用・所得環境のもと引続き厳しい状況が続いた。

米国や欧州をはじめとする海外経済においても、落ち込み幅は減少しつつあるものの、高まる失業率を背景に個人消費の低下が持続するなど、景気の下げ止まりが見えない不透明な状況となった。

スポーツ品業界においては、トップ選手による世界的な大会のみならず、各地で開催される地域密着型スポーツへの関心が高まりつつある。こうしたライフスタイルとしてのスポーツへの関心は、学校や地域などをベースに幅広い年齢層によるスポーツへの参加を促してきた。しかしながら、世界的な景気の悪化は新規や買い替えの需要を阻み、主にレジャー性の高い商品の販売が影響を受けた。

このような情勢において、当社グループの国内事業では、引続き高い機能性を背景にしたユーザーの情緒的な感性に訴える商品の開発を積極的に行い、各種大会におけるミズノブランドの露出により、高いパフォーマンスを印象づけてきた。しかしながら、高価格のゴルフクラブなどゴルフ品の販売が振るわず、国内事業は十分な成果を得ることができなかった。

欧州及び米州においては、国内市場と同様、ゴルフ品の販売の落ち込みが大きく影響した。また、従来より高い評価を受けている「ミズノウエーブ」搭載のランニングシューズは堅調に推移したものの、成長幅が減少するなど牽引効果が弱まった。

アジア市場では、前期より引続き中国市場の供給過剰状態は解消されておらず、厳しい状況が続いた。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の業績については、売上高は前第2四半期連結会計期間と比べ43億6千7百万円減(11.0%減)の352億2百万円となったが、広告宣伝費などの経費削減効果などにより、営業利益は1億4千2百万円増(58.7%増)の3億8千4百万円、経常損益は3億7千9百万円改善され、9千4百万円の経常利益となった。四半期純損失は4億4千1百万円改善され、7千7百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

なお、商品別の業績等詳細については、所在地別セグメントの業績に記載している。

##### スポーツ用品販売事業

スポーツ用品販売事業の売上高は前第2四半期連結会計期間と比べ48億2千3百万円減(12.9%減)の325億3千8百万円、営業利益は1千6百万円減(5.7%減)の2億6千5百万円となった。景気の影響から、日米欧におけるゴルフ品の販売不振が影響したこと、また、健康への関心の高まりは持続したもののランニングシューズなどで高価格品の伸びが鈍化するなど成長幅が縮小したことなどが影響した。

## その他の事業

その他の事業の売上高は、前第2四半期連結会計期間に比べ、4億5千5百万円増（20.6%増）の26億6千4百万円、営業利益は2億3千万円減（66.1%減）の1億1千8百万円となった。健康への関心の高まりなどを背景に指定管理者受託ビジネスの需要が見られるものの、設備投資の減少により新規のスポーツ施設建設工事の需要は減少した。

所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

### 日本

日本の売上高は前第2四半期連結会計期間に比べ、12億9千1百万円減（4.7%減）の263億9千2百万円、営業利益は2億2千5百万円減（30.8%減）の5億6百万円となった。

#### <ベースボール品>

ワールド・ベースボール・クラシックでの日本チーム2連覇などから野球への関心は依然として高く、日米トッププレイヤーの使用実績をベースにグローバルに展開する新ブランド<グローバルエリート>を投入するなど、シェア向上に努めた。

#### <スポーツシューズ>

スポーツシューズ市場は、健康やスポーツへの関心の高まりによるランニング参加人口の増加などで、ランニング、ウォーキングの分野は堅調に推移した。ランニングシューズは、「ミズノウエーブ」の機能性の訴求を狙い、販売店に対し足型や走り方に応じたシューズ選びをサポートするノウハウを提供した結果、数量ベースでは販売が伸びたものの、高価格帯品の販売が鈍化し販売金額は伸び悩んだ。

#### <スポーツウエア>

アスレティックウエア市場では、少子化とともに学校スポーツが収縮する一方で、地域社会を基点にした幅広い年齢層によるライフスタイルに根ざしたスポーツへの参加人口は増加傾向にある。これを受け、ランニングウエアの販売は好調に推移したものの、汎用トレーニングウエアの販売が伸び悩んだ。

#### <ゴルフ品>

ゴルフ品市場では、厳しい事業環境が続いた。そのような状況において、最適なクラブ選びや短納期でカスタムオーダー品を提供するフィッティングサービスを展開し、販売促進を図った。しかしながら、景気の先行きに対する不透明感が増すなか、ゴルフクラブの販売は減少した。

#### <その他の事業>

スポーツ施設関連事業においては、国や地方の公共団体や学校による体育施設の新設や改装の需要が減少したものの、スポーツ施設の運営受託ビジネスは堅調に推移した。

### 欧州

欧州の売上高は前第2四半期連結会計期間に比べ、5億7千7百万円減（16.1%減）の30億6百万円、営業利益は1億5千万円減（37.2%減）の2億5千4百万円となった。

#### <フットウエア&アパレル>

景気低迷の影響を受け一部小売店での在庫調整が進む中、底堅い需要を維持する専門店チャンネルでの販売促進活動を強化し、「ミズノウエーブ」搭載シューズのプロモーション活動を行うことで、市民ランナー層への訴求を強化してきた。しかしながら、小売流通での在庫調整の影響もあり、ランニングシューズの販売はやや減少した。

< ゴルフ品 >

ゴルフ市場は、引続きユーロ圏の広範囲で深刻となった景気低迷の影響を受け、買い替え需要が低迷するなど厳しい状況にあり、販売は落ち込んだ。

米州

米州の売上高は前第2四半期連結会計期間に比べ、10億6百万円減（20.8%減）の38億3千6百万円、営業損失は7千4百万円悪化し、4億3千万円となった。

< ベースボール品 >

個人消費の低迷など買い替えの需要が落ち込む傾向にあるが、専門店の店頭などで競技者向けの専門的なサービスを拡充するなど、競合との差別化を図った。しかしながら、落ち込む個人消費の影響もありベースボール品の販売は減少した。

< フットウエア&アパレル >

ランニング人口は底堅く推移する一方で、大手小売店などで、低迷する景気の影響に鑑みた在庫調整が進んだ。これを受け、機能が評価されている「ミズノウエーブ」搭載のランニングシューズを核に、専門店などでの試履きキャンペーン活動を拡充するなど、市民ランナー層への直接的なブランド訴求を強化したが、小売流通での在庫調整の影響もあり、ランニングシューズの販売はやや減少した。

< ゴルフ品 >

ゴルフのプレー参加人口はやや回復傾向にあるものの、ゴルフ用品市場は販売数量も減少しながら、小売店での低価格競争が激化した。主力のアイアンクラブなどで買い替え需要の低迷などの影響を受けて販売が伸び悩み、ゴルフ品の売上は大きく落ち込んだ。

アジア

アジアの売上高は前第2四半期連結会計期間に比べ、14億9千2百万円減（43.1%減）の19億6千6百万円、営業利益は3千2百万円増（26.7%増）の1億5千5百万円となった。

< フットウエア&アパレル >

中国市場においては、競合環境は厳しさを増す中、流通市場における在庫の過剰感による市場価格の下落が進み供給過剰状態が解消せず、販売は伸び悩んだ。

< ゴルフ品 >

中国市場では、経済の拡大とともにゴルフ参加人口は増加傾向にあり、高い専門性を備えたフィッティングサービスの導入など、付加価値を高めるマーケティングの展開が影響し販売は堅調に推移した。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ71億7千万円減少し、1,254億9千万円となった。主な減少要因は、受取手形及び売掛金の減少46億9千3百万円、商品及び製品の減少35億4千万円である。一方で現金及び預金は31億5千4百万円増加した。

負債は、前連結会計年度末に比べ85億8千8百万円減少し、495億7千3百万円となった。主な減少要因は、短期借入金の減少59億9千4百万円、支払手形及び買掛金の減少28億2千2百万円である。一方で1年内返済予定の長期借入金は10億円増加した。なお、借入債務の当第2四半期連結会計期間末の残高は、199億5千8百万円となった。

純資産は、前連結会計年度末に比べ14億1千7百万円増加し、759億1千6百万円となった。主な増加要因は、為替換算調整勘定の増加7億5千2百万円、その他有価証券評価差額金の増加6億9千5百万円、利益剰余金の増加5億5千7百万円である。一方で繰延ヘッジ損益は5億8千5百万円減少した。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の56.1%から60.4%となった。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、借入債務の返済が進んだ一方、売上債権やたな卸資産が大幅に減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ31億5千5百万円増加し、131億3千4百万円となった。

当四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りである。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は61億1千2百万円であった。前第2四半期連結会計期間に比べ、たな卸資産の圧縮が進んだことや税金等調整前四半期純損益が改善したこと等により、資金の獲得額は27億2千7百万円増加した。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は1億7千8百万円であった。前第2四半期連結会計期間に比べ、投資有価証券の償還収入はなかったものの、有形固定資産や投資有価証券の取得による支出が減少したこと等により、資金の使用額は6億9千2百万円減少した。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は64億3千7百万円であった。前第2四半期連結会計期間に比べ、借入債務の返済が増加したこと等により、資金の使用額は14億9千6百万円増加した。



#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はないが、新たに認識した問題等に関しては、下記の「(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略と現状の見通し」及び「(8) 経営者の問題認識と今後の方針について」において記載している。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）、この基本方針を実現するための特別の取り組み（同条第3号ロ）を以下のとおり決議している。

##### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としてのあり方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の意思に委ねられるべきものと考え、

一方で、スポーツ品の製造・販売、スポーツ施設の運営などの事業を主体にグローバルで事業を展開する当社グループ全社の経営を統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があると考え、

また、一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければならない。

当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感である。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素である。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってきた。

さらに、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めている。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を続けてきた。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切に、アンフェアな行為を許さない企業風土を有している。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めている。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてきた。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしている。

当社では、100年以上にわたり築いてきたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者の下においても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになることと判断する。従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であると考え、

#### 基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っている。

- ・新100年ブランドの創造
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

創業以来、商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってきたが、次の100年にも通用するブランド創造を第一に掲げた。また、グループ全体での企業価値の最大化を目指すために国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成していく。

さらに、中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させていく。

##### < 海外市場でのシェア向上 >

グローバル・ベースでのマーケティングのさらなる推進により、すでに評価の高い技術や機能性を強く訴求し、専門店チャネルを中心に、欧米をはじめとする海外市場での売上高の増大と一層のシェア向上を図っていく方針である。

##### < 商品開発力の強化 >

ブランド差別化の源泉として、開発への人材と資金の投資を積極的に行う。また、高い技術力により認知されたシューズや、新素材の開発・採用や機能重視の高い縫製技術を有するスポーツアパレルの分野はグローバルの市場規模も大きく、拡販余地が見込まれる。これを最重点攻略分野として成長させていく。

##### < 健康関連事業 >

日本国内の少子高齢化に伴いシニア層の人口構成比が増大し、その健康意識が今後さらに高まると想定されることから、競技スポーツで培った技術・ノウハウで健康増進需要に応える商品とサービスを提供していく。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針が承認され、当社は買収防衛策を導入した。

この買収防衛策は、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し向上させることを前提としており、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則に則った具体的なルールである。

大規模買付行為を受け入れるかどうかの最終判断は当社株主の皆様にご委ねられるべきものであり、その判断のため、当社取締役会は大規模買付者からの提供情報に対し、評価・検討の上、取りまとめた意見や必要に応じ代替案を定められた期間内に開示する。

また、当社取締役会が敵対的な買収と評価し、社外監査役及び外部専門家で構成する株主利益評価委員会が対抗措置発動の勧告を行った場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動に関する最終的な意思決定を行う。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は5億4千3百万円である。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略と現状の見通し

前連結会計年度において、全世界に波及した株価の大幅な下落や金融機関の大型倒産などの金融市場の混乱は、景気後退を鮮明にし、企業業績に直接の打撃を与えた。その後、米国における大型企業の再生処理が進むなど、経済環境は改善の兆しを見せ、株価は世界的に回復基調にある。しかしながら、経済の先行きは、当第2四半期連結会計期間に入っても依然不透明であり、この不透明感により、世界的な消費マインドの回復は未だ時間を要するものと考えられる。

このような外部環境に対応して、当社グループは、利益確保のための大幅なコスト削減を図るとともに、投資と収益のバランスについて精緻な検討を行っており、リスクを極小化するとともに、収益性の高いチャネルやエリアへの効率的な経営資源の集中を行っていく方針である。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資本の財源は、自己資金、金融機関からの借入、及びコマーシャルペーパー発行による市場調達である。資金は、原材料や製品の購入、販売費や一般管理費の支払い、商品開発や物流をはじめとする事業推進のための設備投資などに充当される。

当社グループ各社は、流動性の確保のため、独自に手元流動性と借入金との適正なバランスに努めているが、当社においては当社を含むグループ各社の手元流動性をチェックしており、連結ベースでの資金効率性の向上を図っている。また、万一の資金ひっ迫状態に備え、コマーシャルペーパーの発行枠を300億円設定している。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、世界経済の低迷や不安定な為替の変動など、当社グループの経営環境を取り巻くリスク要因への対応として、経常的に発生するコストの抑制をはじめ、利益を確保できる収益構造の再構築を図っている。これにより、当社グループの経営者は、現状認識と将来予測に基づき、マーケティング全般に関する戦略を含め、グループ総合力の強化に向け取り組んでいる。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、経常的な設備の更新のための除却等を除き、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	296,000,000
計	296,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,891,217	132,891,217	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	132,891,217	132,891,217		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月30日		132,891		26,137		22,454

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
財団法人ミズノスポーツ振興会	大阪市中央区北浜四丁目1-23	13,454	10.12
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	10,038	7.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	8,915	6.70
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜四丁目1-23	8,276	6.22
財団法人ミズノ国際スポーツ交流財団	大阪市中央区北浜四丁目1-23	7,858	5.91
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	4,274	3.21
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	3,877	2.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	3,393	2.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1-2	3,321	2.49
美津濃従業員持株会	大阪市中央区北浜四丁目1-23	2,474	1.86
計		65,884	49.57

(注) 1 所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 8,915千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,393千株

- 財団法人ミズノスポーツ振興会は、当社の創業者である故水野利八氏が当社の株式の一部を寄付し、その果実をもって「わが国のスポーツ振興に必要な事業を行い、もって国民の心身の健全な発達に役立てる」ことを目的として、昭和45年9月1日に文部大臣の許可を得て設立されたものである。
- 財団法人ミズノ国際スポーツ交流財団は、故水野健次郎氏が当社の株式の一部を寄付し、その果実をもって「アマチュアスポーツの国際交流及び国際的なスポーツの学術的研究を援助し、もってわが国のアマチュアスポーツの国際的な発展に寄与する」ことを目的として、昭和52年2月9日に文部大臣の許可を得て設立されたものである。
- シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドより平成21年10月13日に、大量保有報告書(変更報告書)の提出があったが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には記載していない。  
なお、大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	15,088	11.35

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,276,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 123,020,000	123,020	
単元未満株式	普通株式 1,595,217		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	132,891,217		
総株主の議決権		123,020	

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	8,276,000		8,276,000	6.22
計		8,276,000		8,276,000	6.22

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	425	459	446	438	435	432
最低(円)	380	382	408	405	409	407

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までに役員の異動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。



1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,622	9,468
受取手形及び売掛金	28,088	32,782
有価証券	511	510
商品及び製品	21,241	24,782
仕掛品	1,021	973
原材料及び貯蔵品	1,284	1,698
繰延税金資産	2,393	3,318
その他	4,485	4,886
貸倒引当金	1,166	930
流動資産合計	70,483	77,490
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 21,380	1 21,650
土地	15,227	15,222
その他(純額)	1 2,507	1 2,700
有形固定資産合計	39,114	39,574
無形固定資産		
投資その他の資産	680	639
投資有価証券	8,394	7,681
繰延税金資産	2,164	2,169
その他	7,812	8,264
貸倒引当金	3,160	3,159
投資その他の資産合計	15,211	14,956
固定資産合計	55,006	55,170
資産合計	125,490	132,660

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,996	15,819
短期借入金	6,158	12,153
1年内返済予定の長期借入金	4,500	3,500
未払法人税等	309	474
返品調整引当金	224	224
その他	7,604	8,436
流動負債合計	31,793	40,608
固定負債		
長期借入金	9,300	9,800
繰延税金負債	604	594
再評価に係る繰延税金負債	3,295	3,295
退職給付引当金	1,222	1,045
その他	3,357	2,817
固定負債合計	17,780	17,553
負債合計	49,573	58,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,197	31,197
利益剰余金	24,215	23,657
自己株式	3,007	3,001
株主資本合計	78,543	77,991
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,232	537
繰延ヘッジ損益	436	148
土地再評価差額金	1,540	1,540
為替換算調整勘定	2,021	2,774
評価・換算差額等合計	2,765	3,628
少数株主持分	139	137
純資産合計	75,916	74,499
負債純資産合計	125,490	132,660

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	84,753	76,201
売上原価	49,230	45,157
売上総利益	35,522	31,043
販売費及び一般管理費	32,070	28,765
営業利益	3,451	2,278
営業外収益		
受取利息	121	60
受取配当金	91	108
為替差益	-	374
その他	219	180
営業外収益合計	433	723
営業外費用		
支払利息	326	250
売上割引	191	215
為替差損	331	-
その他	66	78
営業外費用合計	916	544
経常利益	2,968	2,458
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産売却損	8	2
固定資産除却損	34	8
投資有価証券評価損	268	177
訴訟和解金	-	14
特別損失合計	311	202
税金等調整前四半期純利益	2,658	2,257
法人税等	1,266	1,301
少数株主利益	27	23
四半期純利益	1,365	931

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	39,570	35,202
売上原価	23,136	20,540
売上総利益	16,433	14,662
販売費及び一般管理費	16,191	14,277
営業利益	242	384
営業外収益		
受取利息	63	19
受取配当金	2	4
その他	129	107
営業外収益合計	196	132
営業外費用		
支払利息	152	126
売上割引	77	95
為替差損	451	150
その他	42	50
営業外費用合計	723	422
経常利益又は経常損失( )	284	94
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	4	2
固定資産除却損	34	4
投資有価証券評価損	267	166
訴訟和解金	-	14
特別損失合計	306	187
税金等調整前四半期純損失( )	589	91
法人税等	81	24
少数株主利益	9	9
四半期純損失( )	518	77

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,658	2,257
減価償却費	1,437	1,253
退職給付引当金の増減額(は減少)	403	526
貸倒引当金の増減額(は減少)	86	236
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	268	177
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	1	-
受取利息及び受取配当金	213	169
支払利息	326	250
固定資産売却損益(は益)	6	1
固定資産除却損	34	8
売上債権の増減額(は増加)	5,635	5,172
たな卸資産の増減額(は増加)	74	4,417
仕入債務の増減額(は減少)	2,053	3,036
その他の引当金の増減額(は減少)	55	-
その他	2,568	871
小計	6,040	10,224
利息及び配当金の受取額	215	169
利息の支払額	326	252
法人税等の支払額	656	338
法人税等の還付額	47	50
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,321	9,854
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,607	443
有形固定資産の売却による収入	14	13
無形固定資産の取得による支出	77	157
無形固定資産の売却による収入	-	1
投資有価証券の取得による支出	476	0
投資有価証券の売却による収入	1	-
投資有価証券の償還による収入	548	-
短期貸付金の増減額(は増加)	3	0
長期貸付金の回収による収入	14	13
その他	15	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,570	495
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,123	6,354
長期借入れによる収入	2,500	1,000
長期借入金の返済による支出	3,500	500
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	1,500	-
自己株式の売却による収入	3	0
自己株式の取得による支出	23	6
配当金の支払額	624	373
少数株主への配当金の支払額	38	28
リース債務の返済による支出	-	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,306	6,295
現金及び現金同等物に係る換算差額	77	92
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	632	3,155
現金及び現金同等物の期首残高	11,429	9,979
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,797	13,134

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 これに伴う売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

【簡便な会計処理】

該当事項はない。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
税金費用の計算 当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 32,326百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 33,164百万円
2 保証債務 庄内ゴルフ倶楽部(旧マープ月山 ゴルフ倶楽部)会員の金融機関借 入に関わる保証 42百万円	2 保証債務 庄内ゴルフ倶楽部(旧マープ月山 ゴルフ倶楽部)会員の金融機関借 入に関わる保証 50百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
運賃及び荷造費 1,593百万円	運賃及び荷造費 1,453百万円
保管費 1,797百万円	保管費 1,805百万円
広告宣伝費 6,728百万円	広告宣伝費 5,173百万円
貸倒引当金繰入額 149百万円	貸倒引当金繰入額 321百万円
給料及び手当 8,847百万円	給料及び手当 8,472百万円
賞与 1,495百万円	賞与 1,408百万円
退職給付費用 949百万円	退職給付費用 1,010百万円
減価償却費 1,299百万円	減価償却費 1,119百万円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
運賃及び荷造費 775百万円	運賃及び荷造費 681百万円
保管費 880百万円	保管費 880百万円
広告宣伝費 3,555百万円	広告宣伝費 2,496百万円
貸倒引当金繰入額 46百万円	貸倒引当金繰入額 176百万円
給料及び手当 4,310百万円	給料及び手当 4,224百万円
賞与 691百万円	賞与 653百万円
退職給付費用 464百万円	退職給付費用 506百万円
減価償却費 652百万円	減価償却費 532百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 10,288百万円	現金及び預金勘定 12,622百万円
取得日から3ヶ月以内に償還 期限が到来する短期投資 (有価証券) 509百万円	取得日から3ヶ月以内に償還 期限が到来する短期投資 (有価証券) 511百万円
現金及び現金同等物 10,797百万円	現金及び現金同等物 13,134百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	132,891,217

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	8,276,085

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	373	3	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	623	5	平成21年9月30日	平成21年12月2日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はない。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	スポーツ用品 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	37,362	2,208	39,570		39,570
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	36	174	210	(210)	
計	37,398	2,382	39,780	(210)	39,570
営業費用	37,116	2,033	39,149	178	39,328
営業利益	281	348	630	(388)	242

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	スポーツ用品 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	32,538	2,664	35,202		35,202
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	69	149	218	(218)	
計	32,608	2,813	35,421	(218)	35,202
営業費用	32,342	2,695	35,037	(219)	34,817
営業利益	265	118	383	1	384

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	スポーツ用品 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	80,456	4,296	84,753		84,753
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	87	431	519	(519)	
計	80,544	4,728	85,272	(519)	84,753
営業費用	77,522	4,298	81,821	(520)	81,301
営業利益	3,021	429	3,450	1	3,451

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	スポーツ用品 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	71,207	4,994	76,201		76,201
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	116	288	405	(405)	
計	71,323	5,283	76,607	(405)	76,201
営業費用	69,243	5,084	74,327	(404)	73,923
営業利益	2,080	199	2,279	(0)	2,278

- (注) 1 事業区分は、製品(商品または役務を含む)の種類・性質及び販売市場の類似性を主眼にした区分によっている。
- 2 各事業区分の主要製品
- (1) スポーツ用品販売事業.....スポーツウエア、ベースボール品、ゴルフ品、スポーツシューズ等
- (2) その他の事業.....スポーツ施設の運営及び運営受託、スクールビジネス等
- 3 会計処理の原則及び手続きの変更

前第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「スポーツ用品販売事業」について、営業利益が20百万円減少している。

当第2四半期連結累計期間

(工事契約に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第18号 平成19年12月27日)を適用している。この変更に伴う売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	27,684	3,583	4,843	3,459	39,570		39,570
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	304	2	58	737	1,102	(1,102)	
計	27,988	3,586	4,901	4,196	40,673	(1,102)	39,570
営業費用	27,256	3,181	5,257	4,074	39,769	(441)	39,328
営業利益(又は営業損失)	732	405	(356)	122	903	(661)	242

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	26,392	3,006	3,836	1,966	35,202		35,202
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	187	7	65	1,075	1,336	(1,336)	
計	26,580	3,013	3,902	3,041	36,538	(1,336)	35,202
営業費用	26,073	2,759	4,333	2,886	36,053	(1,235)	34,817
営業利益(又は営業損失)	506	254	(430)	155	485	(100)	384

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	58,920	6,553	12,666	6,612	84,753		84,753
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	683	4	133	1,841	2,663	(2,663)	
計	59,604	6,557	12,800	8,454	87,416	(2,663)	84,753
営業費用	57,593	5,978	12,308	8,032	83,912	(2,611)	81,301
営業利益	2,011	579	491	421	3,503	(51)	3,451

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	56,710	5,346	9,744	4,400	76,201		76,201
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	410	9	130	1,801	2,351	(2,351)	
計	57,121	5,355	9,875	6,201	78,553	(2,351)	76,201
営業費用	54,954	5,163	9,898	6,166	76,183	(2,260)	73,923
営業利益(又は営業損失)	2,166	192	(23)	35	2,370	(91)	2,278

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州.....イギリス、ドイツ、フランス等

(2) 米州.....アメリカ、カナダ等

(3) アジア・オセアニア.....中華人民共和国、台湾、オーストラリア等

3 会計処理の原則及び手続きの変更

前第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」について、当第2四半期連結累計期間の営業利益が20百万円減少している。

当第2四半期連結累計期間

(工事契約に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第18号 平成19年12月27日)を適用している。この変更に伴う売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	欧州	米州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,492	4,843	4,987	69	13,391
連結売上高(百万円)					39,570
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.8	12.2	12.6	0.2	33.8

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	欧州	米州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,981	3,836	3,072	24	9,915
連結売上高(百万円)					35,202
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.5	10.9	8.7	0.1	28.2

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	欧州	米州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,496	12,666	9,652	117	28,933
連結売上高(百万円)					84,753
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.7	14.9	11.4	0.1	34.1

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	欧州	米州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	5,338	9,744	6,563	31	21,678
連結売上高(百万円)					76,201
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.0	12.8	8.6	0.0	28.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州.....イギリス、ドイツ、フランス等

(2) 米州.....アメリカ、カナダ等

(3) アジア・オセアニア.....中華人民共和国、台湾、香港、シンガポール、オーストラリア等

(4) その他の地域.....南アフリカ共和国等

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため記載していない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しているため記載していない。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
608.09円	596.67円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	75,916	74,499
普通株式に係る純資産額(百万円)	75,777	74,362
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	139	137
普通株式の発行済株式数(株)	132,891,217	132,891,217
普通株式の自己株式数(株)	8,276,085	8,262,684
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	124,615,132	124,628,533

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	10.95円	1株当たり四半期純利益金額	7.48円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,365	931
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,365	931
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	124,668,365	124,621,950

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

第2 四半期連結会計期間

前第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日)		当第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年7月 1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	4.16円	1株当たり四半期純損失金額	0.62円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年7月 1日 至 平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	518	77
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	518	77
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	124,660,005	124,617,946

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、当該取引残高は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がない。

2 【その他】

平成21年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 623百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・ 5円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成21年12月2日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

美津濃株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺澤	豊	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳	年哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田	芳宏	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

美津濃株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。